

## 「フレッツ・VPN ワイド」の契約申し込みに係わる同意書

「フレッツ・VPN ワイド」に係るVPNグループの管理者となる者(以下「クラス1(管理者)」といいます。 )及びクラス1(管理者)が管理を行うVPNグループに参加する者(以下「クラス2(参加者)」といいます。 )は、その「フレッツ・VPN ワイド」の契約申し込みに当たり、東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」といいます。 )が規定する以下の条項について同意の上、「フレッツ・VPN ワイド」の契約申し込みを行います。

### A. 「フレッツ・VPN ワイド」の契約に関する基本事項及び料金等の取扱い

・契約に関する基本事項及び料金等の取扱いについては、NTT東日本が定めるIP通信網サービス契約約款によります。  
・「フレッツ・VPN ワイド」はベストエフォート型サービスであり、その通信速度や通信品質(故障復旧時間等)が保証されるものでないことを了解の上、その契約申し込みを行います。

### B. クラス1(管理者)としての同意事項

クラス1(管理者)として契約申し込みを行うに当たって、以下の条項について同意します。

#### (1) そのVPNグループに係る適正な管理責任及びそのVPNグループに属するすべての者の行為に係る責任の引受け

クラス1(管理者)は、善良なる管理責任のもと、その管理を行うVPNグループの維持運営を行うとともに、そのVPNグループに係る各種手続き(契約の申込及び廃止等を含みます。以下同じとします。 )を行うに当たっては、そのVPNグループに属するすべてのクラス2(参加者)の同意を得るものとします。なお、クラス1(管理者)が行う各種手続きについては、そのVPNグループに属するすべての者から、クラス1(管理者)がそれらの者に代わって、当社への請求を行うことについての同意を事前に得ているものであるとし、クラス1(管理者)とクラス2(参加者)との間で発生した各種手続きに関する係争及び損害等について、NTT東日本に一切の責任を求めるとはなりません。

#### (2) VPNグループ情報の適正な管理

クラス1(管理者)は、企業識別子、ユーザID、VPN暗証番号について適正な管理を行うとともに、クラス1(管理者)がそのVPNグループへの参加を承諾したクラス2(参加者)希望者に対してのみその情報を通知するものとします。NTT東日本は、クラス2(参加者)希望者からの申し込みに当たり、企業識別子、ユーザID、VPN暗証番号がすべて一致した場合に限り、クラス1(管理者)がそのVPNグループへの参加を承諾したものととして取り扱います。

#### (3) クラス1(管理者)のサービスの利用停止等

クラス1(管理者)の「フレッツ・VPN ワイド」の利用料又は工事費等が支払われなかったときは、クラス1(管理者)の利用する「フレッツ・VPN ワイド」、その所属するVPNグループ及びその付加機能の利用停止又は契約の解除を行うことがあります。

#### (4) クラス1(管理者)に係わる利用回線の利用停止に伴う「フレッツ・VPN ワイド」の利用停止について

クラス1(管理者)に係わる利用回線が利用停止となった場合は、クラス1(管理者)の利用する「フレッツ・VPN ワイド」、その所属するVPNグループ及びその付加機能も利用停止となる場合があります。

#### (5) VPNグループの廃止

クラス1(管理者)が「フレッツ・VPN ワイド」を契約解除する場合及びクラス1(管理者)が利用するフレッツ 光ネクストが廃止される場合、管理者変更を実施しない限り、VPNグループが廃止となります。VPNグループを廃止した場合、その所属するVPNグループの契約者(クラス1(管理者)、クラス2(参加者))の契約解除、契約者回線型サービス(センタ回線接続サービス)ならびに付加機能についても廃止となります。クラス1(管理者)がVPNグループの廃止を行う時は、すべてのクラス2(参加者)からVPNグループ廃止を行うことに対して事前に同意を得るものとします。

#### (6) クラス2(参加者)の解約

クラス1(管理者)がクラス2(参加者)の契約解除を行うときは、該当するクラス2(参加者)の同意を事前に得るものとします。

#### (7) クラス2(参加者)代行申込

クラス1(管理者)が代行でクラス2(参加者)の申込をされる場合は、クラス2(参加者)希望者の同意を事前に得るものとします。

#### (8) 契約者回線型サービス(センタ回線接続サービス)ならびに、付加機能の各種手続き

契約者回線型サービスならびに付加機能については、クラス2(参加者)の同意を得た上で、クラス1(管理者)のみ手続き(申込・廃止)が可能です。また契約者回線型サービスならびに付加機能についての利用料・工事料については、クラス1(管理者)に請求します。

#### (9) VPNグループのプラン変更

VPNグループがプラン変更を行う場合、契約者回線型サービス(センタ回線型サービス)ならびに付加機能についても利用不可期間が発生する場合があります。また併せて契約付加機能(東西接続サービス)を契約している場合、変更するフレッツ・VPN ワイドのプランが適用されます。

#### (10) その他

『プロバイダパック※』をご利用いただく場合は、フレッツ・VPN ワイドの利用料及び工事費はプロバイダ様からの『プロバイダパック※』の請求とは別にNTT東日本より直接、請求します。

※「プロバイダ利用料」「Bフレッツ利用料等」を各プロバイダ様から合わせて請求させていただくサービスです。

C. クラス2(参加者)としての同意事項

クラス2(参加者)(クラス1(管理者)が管理者変更によってクラス2(参加者)になる場合も同様とします。)は、以下の条項について同意していただきます。

(1)クラス2(参加者)契約申し込みにおけるクラス1(管理者)の承諾

VPNへの参加にあたってクラス2(参加者)の契約希望者は、当該VPNグループのクラス1(管理者)からVPN参加に対する承諾を事前に得るものとします。

なお、クラス1(管理者)が行う各種手続きについては、そのVPNグループに属するすべての者から、クラス1(管理者)がそれらの者に代わって、当社への請求を行うことについての同意を事前に得ているものであるとし、クラス1(管理者)とクラス2(参加者)との間で発生した各種手続きに関する係争及び損害等について、NTT東日本に一切の責任を求めるものではありません。

(2)クラス2(参加者)のサービスの利用停止等

クラス2(参加者)の「フレッツ・VPN ワイド」の利用料又は工事費等が支払われなかったときは、クラス2(参加者)の「フレッツ・VPN ワイド」の利用停止又は契約の解除を行うことがあります。

(3)クラス2(参加者)利用回線の利用停止に伴う「フレッツ・VPN ワイド」の利用停止について

クラス2(参加者)に係わる利用回線が利用停止となった場合は、クラス2(参加者)の利用する「フレッツ・VPN ワイド」も利用停止となることがあります。

(4)VPNグループ廃止に伴うクラス2(参加者)の廃止

クラス1(管理者)が契約の解除又は、VPNグループを廃止した場合、所属するVPNグループの契約者(クラス1(管理者)、クラス2(参加者))全員が契約解除となることに同意します。

(5)クラス1(管理者)によるクラス2(参加者)の契約解除

クラス2(参加者)は、クラス1(管理者)により契約解除されることがあることを同意します。

(6)その他

クラス1(管理者)が「フレッツ・VPN ワイド」契約の継続能力を失い、VPNグループ廃止となった場合、クラス2(参加者)は契約を解約することに同意します。

『プロバイダパック※』をご利用いただく場合は、フレッツ・VPN ワイドの利用料・工事費はプロバイダ様からの『プロバイダパック※』の請求とは別にNTT東日本より直接、請求します。

※「プロバイダ利用料」「Bフレッツ利用料等」を各プロバイダ様から合わせて請求させていただくサービスです。

認証ログがすべてクラス1(管理者)に閲覧されることに同意します。

D. 免責

以上の事項に起因して発生する可能性のある損失について、NTT東日本がクラス1(管理者)ならびにクラス2(参加者)およびその他のもの(「フレッツ・VPN ワイド」の利用に際して発生する間接損害等)に対して重過失を除き責任を負わないことに同意していただきます。

またVPNの利用に伴うお客さま間のトラブルについて、弊社では一切関与いたしませんのであらかじめご了承ください。

上記「フレッツ・VPN ワイド」の利用にあたっての同意書に同意します。

契約者名

印

お客様による電気通信サービス等のお申込、ご利用及びお問い合わせに際してNTT東日本が取り扱うこととなる以下の個人情報については、お客様の本人確認、与信管理、電気通信サービス等の提供、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要な範囲内で利用します。